

●●●●● 主な事業と予算額 ●●●●●

《都市づくり》

市内道路ネットワーク整備事業 4億1,864万円

交通混雑の緩和を図るため幹線道路などを整備し、道路ネットワークの構築を進めています。令和2年度は、都市計画道路並塚笹山線・市道911号線他1路線が完成する見込みです。

「道の駅」の整備 6億9,212万円

交流人口の増加による地域振興や、快適な道路交通環境を提供する道の駅を整備します。地場農畜産物や加工品などの販売促進により地域振興につなげるほか、ロケ地利用を通じて観光資源の魅力を発信し、交流人口の取り込みに活用します。駐車場やトイレを有する道の駅は、大型車の路上駐車を防ぐことで快適な交通環境を提供します。令和4年のオープンを目指し、令和2年度は用地買収や実施設計を進めます。

《産業の活性化》

中小製造業の経営力強化と生産性向上に対する支援 2,400万円

中小製造業の経営力の強化や生産性の向上のため、「中小企業事業拡大設備導入補助金」の補助対象に「労働生産性の向上を図るための生産管理システム(IoT、AIシステム)の導入」を追加します(昨年度までは「生産能力増強、効率化及び販路開拓のための機械器具装置の取得」のみ)。

《地域福祉社会の実現》

住民参加型移動支援事業への支援 516万円

少子高齢化の急速な進行や家族形態の変化により、1人暮らしや高齢者世帯が増加しており、地域住民の連帯意識の希薄化が懸念されているため、住民の助け合いによる移動・外出支援を担う団体が、それぞれの地域に合わせ、自立した活動を継続的に行うための支援を行います。対象となる団体は、住民参加型移動支援事業に取り組む地域住民による自主的・自立的な団体です。団体へ活動費の2/3(上限35万円)の補助などのほか、車両の貸し出しを行います。



《子ども・女性政策》

待機児童の解消 1億619万円

待機児童を解消するため、新規小規模保育施設の開設や、幼稚園の2歳児預かり保育の支援などにより、定員を拡大します。令和2年度は民間小規模保育施設の開所(仮称)ぼとふ綾瀬)、民間小規模保育施設の整備(新設2園)や、幼稚園2歳児預かり保育の支援(春日幼稚園)を行います。

病児保育事業の実施 1,372万円

子どもが病気の際に、保護者が就労などにより自宅での保育が困難な場合において、病気の子どもを一時的に保育し、安心して子育てができる環境を整えるため、民間事業者へ病児保育事業を委託します(詳細は6面参照)。

幼児期の教育の推進 240万円

生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて大切な時期である幼児期に、「生きる力」を育むための親子体験型講座や、育児講座を実施します。



綾瀬市型小中一貫教育モデル事業 293万円

小学校から中学校へ進学した際に、環境の変化により学習や生活へうまく適応できないような状況を解消するため、授業スタイルの共通化や乗り入れ授業などを実施します。

《都市の質の向上》

被災状況確認用ドローンの導入、災害対策用井戸の活用 249万円

地震・風水害により被災した家屋の被害状況を迅速に確認するため、り災状況を素早く確認できるドローンを購入します。また、災害発生時の断水に備え、機動的な飲料水の確保を行うため、災害対策用井戸の指定箇所拡大と移動式手動井戸ポンプを購入します。

多文化共生の推進 509万円

市内在住の外国人市民との「言葉の壁」の解消に向けた取り組みを推進します。▶「くらしの便利帳」を多言語化し、インターネット上で閲覧可能にします▶公共施設の案内表示を充実します▶幼稚園への多言語翻訳機の導入経費の一部を助成します▶医療用3者通話システムを試験導入します(市の保健医療窓口、休日診療所など)▶市内全小・中学校へ音声通話システムを導入します

綾瀬終末処理場消化槽設置に伴う

汚泥減量化と消化ガス発電事業 2,200万円

終末処理場から発生する汚泥の処分方法を、焼却炉から環境に配慮したバイオガス技術を用いた消化槽に計画を変更します。消化槽の設置により汚泥を減量化し、処分費・運搬費の削減につなげます。バイオガス発電により電力使用量が抑えられ、温室効果ガスが削減されるとともに、発電して余った電気を売電することにより下水道事業の収入源となります。

産業分野における環境配慮に対する取り組み 92万円

プラスチック廃棄物の削減を啓発するため、産業まつりでのとんすき配布や、地場農産物料理試食会、工場めぐりツアーや体験イベントでの飲食提供に、環境に配慮したリユース食器を活用します。また、農作物生産者への生分解性マルチ購入費用に対する補助金の補助率を1/3から1/2へ引き上げます。

あやせっ子日米交流事業の実施 85万円

グローバル化が進む現代で、外国に対する理解や見識を深めるため、厚木基地内の子どもたちとの交流を行い、相互理解を深めます。「あやせフレンドシップキッズ」を募集し、厚木基地内で小学校の授業を受けるなどの交流活動を行っています。



Pickup

イベント & ニュース



スマートフォンで納付できます

4月からPayPayとLINE Payのサービスを利用して、市税と保険料がいつでもどこでもスマートフォンから納付できるようになりました。納付手数料はかかりませんが、通信料は自己負担です。

納付できる市税と保険料は、個人市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の6種類です。ぜひ、利用してください。

利用方法

- ① 無料の専用アプリを事前にインストールし、登録とチャージを行う
- ② 市で発行した納付書のバーコード情報を読み取る

③ 内容を確認し納付する
※領収証書や車検用の軽自動車税(種別割)納税証明書は発行されません。必要な方は、納付書裏面に記載してある金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどで納付してください

次に該当する納付書は利用できません

- ・金額が30万円を超えている
 - ・コンビニ利用期限が過ぎている
 - ・バーコードが印刷されていない
 - ・納付金額が訂正されている
 - ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない
- ※便利な口座振替もあるので、利用してください

☎ 収納課(市税) ☎ 70・5612、高齢介護課(介護保険料) ☎ 70・5636、保険年金課(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料) ☎ 70・5617



▲PayPayアプリのダウンロードはこちら



▲LINE Payアプリのダウンロードはこちら

電子申請システムが4月1日から新しくなります

4月1日10時から電子申請システムが新しくなります。原則全ての手続きをスマートフォンから利用できるようになります。併せて、コールセンターの電話番号やポータルページのアドレスも変わります。システムの使用法についてはコールセンターに問い合わせてください。新システムへの切り替え作業に伴い、旧システムでの申請は3月31日24時までになるので注意してください。一部の手続きを除き、事前の利用登録が必要です。既

に登録済みの方も、新システムではこれまでの利用者IDが使用できなくなるため、再度登録が必要になります。手続きによっては、公的個人認証などの電子証明書が必要になる場合もあるので、詳細は担当課(表参照)に問い合わせてください。

☎ 情報システム課 ☎ 70・5639

<新コールセンター>

☎ 0120・464・119 (固定電話から)・

☎ 0570・041・001 (携帯電話から)

<新電子申請システムトップページ>

URL dshinsei.e-kanagawa.lg.jp

/142182-u



▲新電子申請システムのトップページはこちら

手続き	担当課	手続き	担当課
広報掲載依頼(サークル会員募集)	秘書広報課 ☎ 70・5606	住民票の写し交付申請	市民課 ☎ 70・5668
広報掲載依頼(サークル会員募集以外)		印鑑登録証明書交付申請	
ホームページ広告掲載申込★		マイナンバーカードによる転出届☆	
ふるさと納税(寄附金)申出★	財政課 ☎ 70・5601	わたしの提案★	市民課 ☎ 70・5605
行政情報公開請求書	文書法務課 ☎ 70・5631	粗大ごみ収集申込	リサイクルプラザ ☎ 70・5667
保有個人情報開示請求☆		職員採用試験申込	職員課 ☎ 70・5607
地域生活支援サービス事業者登録申請	障がい福祉課 ☎ 70・5623	小児医療証交付申請☆	子育て支援課 ☎ 70・5664
地域生活支援サービス事業者登録事項変更届出書		犬の登録事項変更届	健康づくり推進課 ☎ 77・1133
地域生活支援サービス事業(廃止・休止・再開)届出書		犬の死亡届出書	市営住宅長期不使用届出書
		市営住宅駐車場明渡届	

☆印の手続きには署名用電子証明書を登録したマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です

★印の手続きは事前の利用登録不要です